

市民活動支援補助金公開プレゼンテーション

山形県山形市

人口：251,426 人

面積：381.34 km²

平成 18 年度事例集、2 項 No 2 掲載事例

取組の概要

山形市は、平成 17 年度から市民活動団体の継続的、自発的な活動を促進するための補助金を交付しているが、その二次審査にあたり、市民からの意見をもとに交付事業を決定するため、市民審査員による公開プレゼンテーションを実施した。

補助総額は 200 万円で、実行可能性・継続性・実施効果・波及効果・先進性を選考基準として、一事業 30 万円を限度に補助を実施した。

取組の紹介

1 その後の状況

平成 19 年度は、福祉、環境、子育て、まちづくり等幅広い分野から 20 団体が公開プレゼンに参加をいただき、9 団体を市民活動支援補助事業に認定した。

障がいを持つ子供、その親たちが楽しく地域の中に参加していくための移動茶屋「まんまるや」（ともいき夢プラングループ）、ダウン症をもつ子どもの親の目線から、子どもとその親を支え、応援するためのリーフレット作り（財団法人 日本ダウン症協会山形県支部）、山形市内の学童クラブとして初めて NPO 法人の認証を受けるにあたり必要な事務機器等を整備する事業（特定非営利活動法人 桜こどもクラブ）等のほか、以下の 6 事業が認定を受けた。

発達障がいの子供たちを犯罪から守る ～予防にまさることはない！～

（山形県 LD 児・者 親の会「ピーターパン」）

ゴミ分別でエコ花火事業（山形大花火大会サポータークラブ）

子供たちに餅つき文化を伝えてゆく事業Ⅱ（大曾根餅つき保存会）

リウマチって知っていますか？（社団法人 日本リウマチ友の会山形支部）

菜の花を、育てて食べて資源リサイクル！（菜の花プロジェクトネットワーク山形）

～日本一暑いまちに起こす風！～ プロジェクト WIND.O.W 2007

（まちコンやまがた実行委員会）

また、過去2年間実施してきた市の補助金とは別に、新たな試みとして企業等からも助成する立場で参加をいただき、発表した20団体の中から助成する団体（市の補助事業認定の有無に関係なく）を決定していただき、7団体（複数含む）がその支援金を受けることができた。

公開プレゼンを通してこれまで課題であった、発表に取り組む姿勢においても、今年度は、企画、構成、パワーポイントの技術等について支援することができ、相談・助言を行いながら、全体的にレベルアップが図れた。一部の団体では、他の補助金等の事業説明に活用できたと聞いている。

センターとしては、落選した団体の活動が低迷することのないように、活動を取材して支援センターのホームページ等で紹介するなど様々な形でフォローアップを行ってきた。

※参考

【企業・団体などからの支援を受けた団体】

- ・ 菜の花を、育てて食べて資源リサイクル！
- ・ こっちゃんこーい！ のんちゃんくらぶ（のんちゃん くらぶ）
- ・ 花笠まつり地酒振る舞い事業（特定非営利活動法人 CAN）
- ・ いただきます。ごちそう様の心で心身を健やかに～命と心をはぐくむ食育～
（特定非営利活動法人 サポート唯）
- ・ 歴史的建造物の保全・活用を共創のまちづくりとして展開する事業
（特定非営利活動法人 まちづくり山形）
- ・ 夢いきいき手作り太陽電池（夢いきいき共同発電所の会）
- ・ 御殿堰活用消雪実証プラン（羽州山形寺町界限振興会）

さらに、市以外の補助金としては、山形県が募集した提案型の補助事業に申請し、山形市と同様にプレゼンによる事業説明を行い、補助金を受けることができた。これまでは、見送りがちであった団体が参加するようになったようである。

2 前回からの取組効果

公開プレゼンテーションに市民審査員や市民活動団体が多数参加していること、交付決定した各団体の活動をマスコミから紹介されていることから、市民活動団体の活動や市民活動に対して多くの市民の理解が得られてきた。また、市民活動団体間の連携も増え、各団体の活動機会が増加するなどの効果もあった。

3 新たな課題・問題点

市民活動支援補助金については、複数のマスコミで取り上げられたことから、公開プレゼンテーションに参加を希望する団体が増え、事業内容の優劣に関係なく、一部団体を一次審査後にカットしなければならなくなり、平成 20 年度からは事業内容による一次選考する仕組みについて検討している。

また、新たに取り入れた企業等からの支援については、現在、企業が市民活動団体へ寄付する場合、寄付金が税制上の経費として認められていないため、結果として一部に留まってしまった。このため、NPO に対する民間の資金を活用しやすくするため、現在、新たな仕組みづくりについて検討している。

4 住民（職員）の反応・評価

当日の市民審査員にアンケートを実施した結果 102 人が回答し、市民投票に参加して市民活動への認識が深まったという意見が多く寄せられた。今回新たに取り組んだ企業等の支援については大半の方が「企業が社会貢献の一環として、地域の市民活動を支援すべき」と 9 割の方が答えた。「支援を拡充すべき」と答えた方は全体の 64%で、行政がなんらかの形で市民活動を支援していくべきであるとの意見が大半を占める結果となった。

また、参加した団体からは、「補助金をもらうと言うことが第一ではあるが、自分たちの活動を多くの市民に理解してもらえる機会をいただいたことに感謝したい。」という意見が大勢をしめた。

5 今後取り組む自治体に向けた助言

落選した団体の活動が低迷することのないように、様々な形でフォローアップを行う必要がある。

特に申請があった事業については、補助金無しでも実施できるよう、団体によっては、ボランティア募集への協力やそのコーディネート、事業の広報においては、センターホームページや掲示板、関係団体への案内などできる限りの協力をしていく必要がある。

担当部署：企画調整部企画調整課市民活動支援センター